「ＩＣＴ活用の手引」

～福岡県立築上西高等学校～

令和７年５月１日　第１.１版

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、ＩＣＴ（１人１台タブレット型端末）の活用に当たって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なＩＣＴ活用の推進を図るものです。

本手引をお読みくださり、本校の取組への御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

－目次－

１　端末使用の際のルール及び注意点　・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２　生徒用アカウントの取り扱い　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

３　端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方　・・・・・・・・２

４　健康面への配慮　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

５　トラブルが起きた場合の対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

６　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

1　端末使用の際のルール及び注意点

□　端末を使用するときや持って移動するときに、落としたり、ぬらしたりして破損しないよう、注意すること。

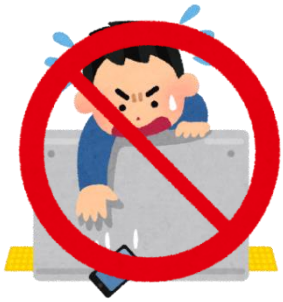

注意：端末の近くに飲み物や食べ物を置かないようにすること。

□　紛失・破損防止のために、自分の席から離れるときは、端末をキャビネット、またはロッカーに保管すること。

□　下校時には端末をキャビネットに保管し、充電しておくこと。

□　端末を放課後に使用するときは、教員に申し出た後、指示に従って使用すること。

□　個人に割り振られた端末を使用すること。貸し借りをしたり、他人の端末を使用したりしないこと。

□　端末を家に持ち帰って使用する場合は、事前に端末借用申請書を提出した上で本手引の記載事項を遵守して使用すること。

□　学校から借用して持ち帰ったものを、さらに他人に又貸ししないこと。

□　学習に関係のない目的では使わないこと。

□　家庭での利用の際は家庭のコンセントで充電を行うこと。

2　生徒用アカウントの取り扱い

□　自分のアカウント・パスワードを、忘れないように記録する場合は紛失したり、他人の目にふれたりしないようにするなど適切に管理すること。

□　パスワードは、学校内外問わず他人に教えないこと。

注意:アカウントの発行は一人１回です。他人の乗っ取りには十分に気をつけてください。

3　端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方

□　本人・教員の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画したりしないこと。

注意：肖像権やプライバシー権侵害の恐れがあります。

□　自分や他の生徒、家族等の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス等）を、ネット上に不用意に書き込まないこと。

注意：自撮り写真や「どこで何をした」などの情報も個人の特定につながります。

□　自他を問わず誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任や本校教員に相談すること。

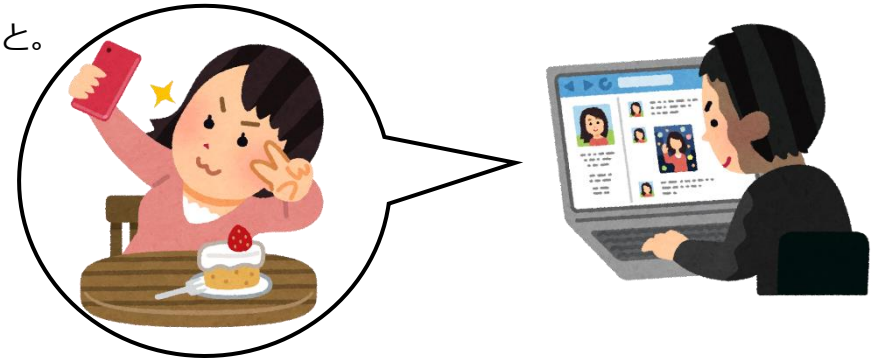

4　健康面への配慮

□　端末を使用する際には良い姿勢を保ち、目と端末画面の間の距離 30 ｃｍ以上離すこと。

□　長時間継続して画面を見ないよう、30 分に 1 回は 20 秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めること。

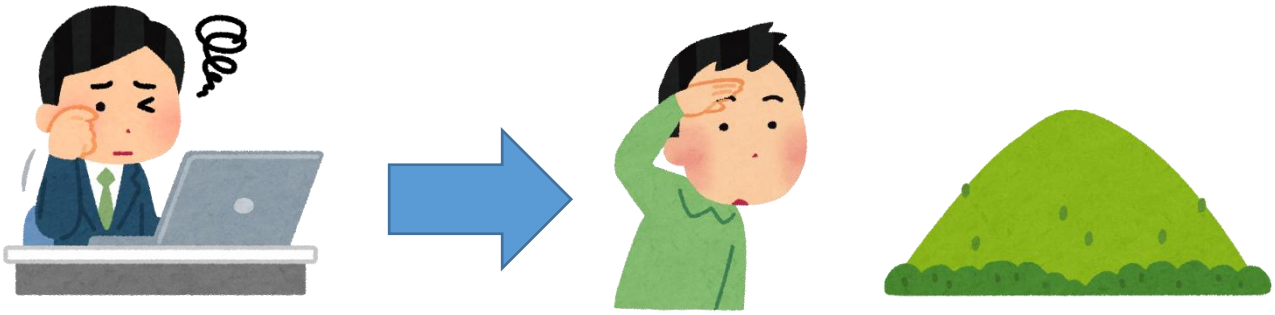

□　自宅に持ち帰り利用する際は、7:00～23:00 の時間内での利用にとどめること。

□　部屋の照明をつけて明るくして利用すること。

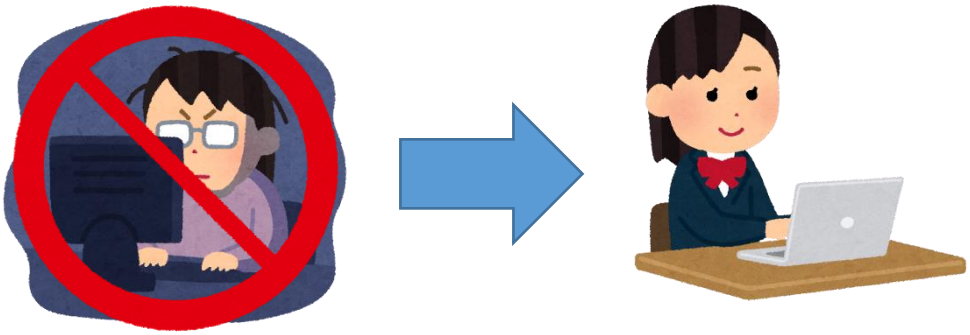

□　音量を調節する際は大きくなりすぎないように気を付け、イヤホンやヘッドホンを使用する際は特に小さめの音量に設定し、長時間身に着けたままにしないこと。

5　トラブルが起きた場合の対応

□　端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、本校教員に相談・連絡すること。（土日、祝日を除く）

　築上西高等学校（電話 0930-56-0049, 0930-56-0365）　担当：情報化推進委員長

□　上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求することがあること。

□　ネットトラブルに関しては、上記本校教員及び次の相談窓口に相談すること。

　福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口　（電話 0120-494-100）

6　その他

□　不適切な使用をした場合は、指導の対象になります。

□　本校では、教育へのＩＣＴ活用の効果を検証するために、生徒に対して授業アンケートを実施します。

□　ネットワークのトラブルが発生した場合は、管理業者に速やかに対応させるとともに、学習活動を止めないよう措置します。

□　本手引きは、本校のホームページで閲覧することが可能です。

□　本手引きは、必要に応じて、学校の担当者により訂正・更新されることがあります。その場合は、本校ホームページにてお知らせします。

別紙資料

端末の貸出に関する留意事項

１　貸出用の端末を自宅で使用する場合は、「端末借用申請書」（保護者等による記入が必要）に必要事項を記入の上、担任の先生に提出してください。

２　貸出期間中は、保護者等の管理のもと、使用時間・内容に制限を設ける等、健全に利用してください。

３　学習活動に使用することが貸出の条件です。学習活動以外の使用は禁止します。

４　許可なくアプリケーションをインストールすること及び本体の設定を変更することは禁止します。

５　端末を駅や店舗等の公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi スポット等）に接続することは禁止します。

６　写真や動画等の個人情報の保存は禁止します。

７　落下等による衝撃や保管場所の温度等に気を付けて丁寧に扱ってください。

８　機器の故障や破損、紛失又は盗難等が発生した場合は、速やかに担任の先生に連絡してください。

９　８の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められた時は、保護者等に補償を請求することがあります。

端末借用申請書

令和　　年　　月　　日

福岡県立築上西高等学校長　殿

端末の借用について、以下のとおり申請します。

保護者等氏名（自署）	
生徒氏名（自署）	
学年・組・番号	年　　組　　番
借用理由	
借用期間	令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日

□　別紙「端末の貸出に関する留意事項」を遵守することに同意します。

※　留意事項を熟読した上で、□に✓を記入してください。

学校記入欄

機器管理番号	
貸出機器名	
端末の種類	□ Wi-Fi 端末　　□ LTE 通信対応端末 (SIM カード：□有　□無)
貸出承認日	令和　　年　　月　　日

担　任	学年主任	情報化推進	教　頭	校　長

端末破損状況報告書

令和　　年　　月　　日

福岡県立築上西高等学校長　殿

端末の破損状況について報告いたします。

学 年 ・ 組 ・ 番 号	年　　組　　番
生 徒 氏 名 （ 自 署 ）	
ユ　ー　ザ　I　D	@gs.seito-fku.ed.jp
保護者等氏名（自署）	
破　損　日　時	令和　　年　　月　　日　　時　　分頃 （　　）時間目　教科【　　】
場　　所	
破　損　内　容	
破　損　理　由	

学校記入欄

機 器 管 理 番 号	
処　置　内　容	破損個所修理　・　部品交換　・　本体交換　・　他